



第23回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2018年5月22日(火曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター RoomB

※昨年と開催場所を変更しております。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えのないようご注意願
います。
※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意し
ておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年5月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株式会社トレジャー・ファクトリー
代表取締役社長 野 坂 英 吾

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月21日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター RoomB
昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項**
1. 第23期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ③連結株主資本等変動計算書・株主資本等変動計算書
- ④連結注記表・個別注記表

なお、上記①から④は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記③および④は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足の影響等、企業収益の圧迫要因も見られたものの、全般的には企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、個人消費も緩やかな回復傾向で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは主要な事業目標として、既存店の収益改善、国内での二桁出店、カインドオルの業績改善、そして海外のタイ事業の事業基盤確立を掲げて、事業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、カインドオルの売上が加わったことなどから前期比23.3%増となりました。単体の全社売上は前期比8.9%増、既存店（2016年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）売上は同1.0%増となりました。商品カテゴリー別の売上高では、カインドオルの売上の寄与もあり、衣料が前期比26.8%増、服飾雑貨が同46.7%増となり、ホビー用品が同15.0%増、生活雑貨が同9.5%増となりました。当期商品仕入高は前期比28.5%増となりました。

新規出店が上半期に先行した結果、上半期では新店コストが利益を押し下げましたが、下半期以降、これらの新店が利益貢献しました。また、カインドオルの業績も下半期に入り改善し、通期で連結業績に貢献しました。これらの結果、営業利益では上半期は前期に比べ189,110千円の減益となったものの、下半期は同76,306千円の増益に転じ、利益は回復傾向となりました。

出店面では、単体の新規出店数は、直営店14店となりました。業態別の出店数は、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」3店、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」10店、スポーツ・アウトドア業態「トレファクスポーツ」1店となりました。

その結果、当連結会計年度末における単体の店舗数は、直営店109店、FC店4店の合計113店となりました。業態別の店舗数は、直営店では、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」60店、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」39店、ブランド古着専門業態「ブランドコレクト」2店、スポーツ・アウトドア業態「トレファクスポーツ」3店、古着アウトレット業態「ユーズレット」4店、郊外型大型リユース業態「トレファクマーケット」1店となり、FC店では、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」4店となりました。

また、カインドオルでは、FC店を6店出店した一方で、直営の茶屋町店とHEP裏店を当期11月に移転統合し、当期1月末にイオン富雄南店を閉店しました。その結果、当連結会計年度末におけるカインドオルの店舗数は、直営店19店、FC店21店の計40店となりました。

さらに、タイ事業では、前期7月の総合リユース業態の1号店オープンに続き、当期11月に同業態の2

号店を出店し、複数店舗での展開を開始しました。以上の結果、当連結会計年度末における当社グループ全体の店舗数は、合計155店となりました。

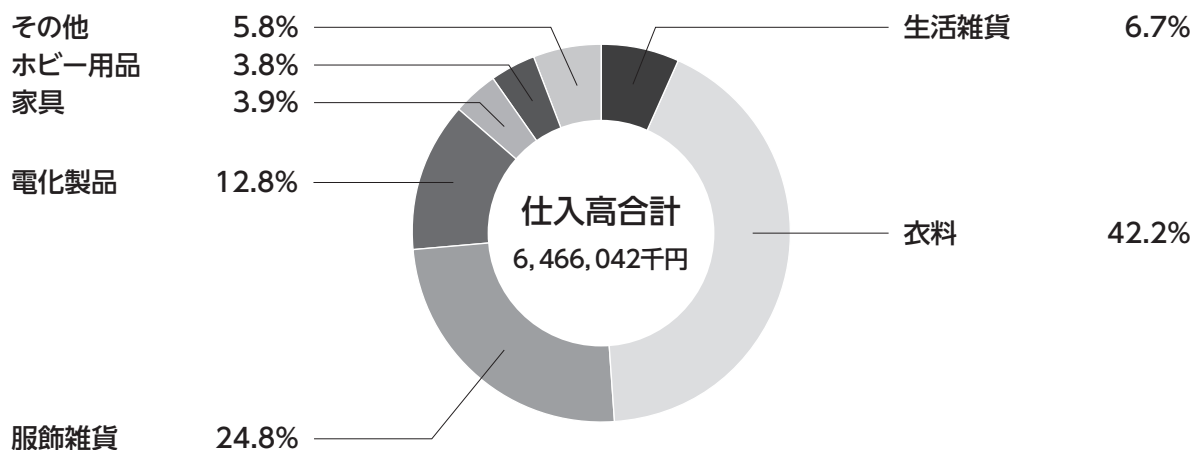
利益面では、売上総利益率が61.5%と前期に比べ2.5%低下しました。当期から通期で連結損益に含むことになったカインドオルは高価格帯のハイブランドを中心に扱っていることから、売上総利益率が当社よりも低く、これが連結の売上総利益率を押し下げる要因となりました。単体でも特に上半期において衣料品を中心に滞留在庫の消化促進や販売促進のための値下げなどを行ったため、売上総利益率が全社で63.7%と前期比1.1%低下、既存店で63.8%と前期比1.2%低下しました。

販売費及び一般管理費比率は、単体の新規出店14店の新店費用が発生したものの、前期に比べ0.7%低下し、57.8%となりました。営業利益率は前期に比べ1.7%低下し、3.8%となり、経常利益率は前期に比べ1.6%低下し、4.1%となりました。

以上の結果、売上高16,431,810千円（前期比23.3%増）、営業利益621,725千円（前期比15.4%減）、経常利益668,867千円（前期比11.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は345,868千円（前期比28.7%減）となりました。

商品別仕入実績

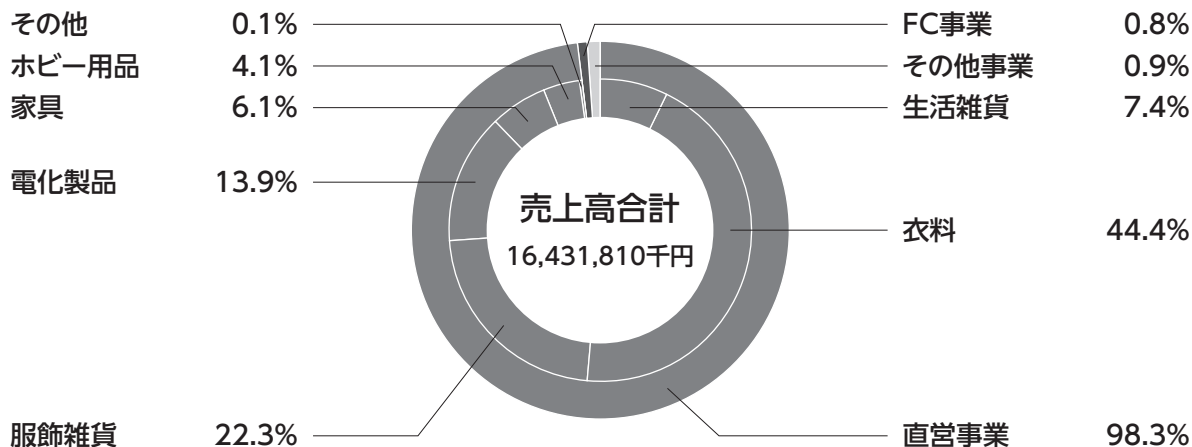
品 目	当連結会計年度 (2017年 3 月 1 日から 2018年 2 月28日まで)		
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
生 活 雑 貨	430,315	6.7	111.2
衣 料	2,730,935	42.2	133.3
服 飾 雑 貨	1,600,937	24.8	148.8
電 化 製 品	830,073	12.8	109.5
家 具	251,353	3.9	103.5
ホ ビ ー 用 品	248,068	3.8	118.0
そ の 他	374,358	5.8	121.5
合 計	6,466,042	100.0	128.5



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、仕入副費が含まれております。

事業別商品別販売実績

事業	品目	当連結会計年度 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営事業	生活雑貨	1,209,243	7.4	109.5
	衣料	7,297,327	44.4	126.8
	服飾雑貨	3,662,936	22.3	146.7
	電化製品	2,289,065	13.9	102.6
	家具	1,007,336	6.1	104.2
	ホビー用品	681,662	4.1	115.0
	その他	11,339	0.1	80.7
	小計	16,158,910	98.3	122.8
	FC事業	130,978	0.8	511.9
	その他事業	141,920	0.9	101.8
	合計	16,431,810	100.0	123.3



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. FC事業は、商品販売・加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。
 3. その他事業は、レンタル売上・ソフトウェア売上・トレファク引越売上等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は365,300千円であり、その主なものは新規出店（スポーツ岩槻店、スタイル与野店、スタイル江古田店、スタイル岸和田店、堺福田店、スタイル千歳船橋店、スタイル相模大野店、スタイル大泉学園店、スタイル新小岩店、スタイル下北沢2号店、摂津店、スタイル市川店、プラカノン店、スタイル亀有店、八王子めじろ台店）であります。

店 舗 名	開 店 日
トレファクススポーツ 岩槻店	2 0 1 7 年 3 月 11 日
トレファクスタイル 与野店	2 0 1 7 年 3 月 18 日
トレファクスタイル 江古田店	2 0 1 7 年 3 月 31 日
トレファクスタイル 岸和田店	2 0 1 7 年 4 月 29 日
トレジャーファクトリー 堺福田店	2 0 1 7 年 5 月 13 日
トレファクスタイル 千歳船橋店	2 0 1 7 年 6 月 13 日
トレファクスタイル 相模大野店	2 0 1 7 年 7 月 15 日
トレファクスタイル 大泉学園店	2 0 1 7 年 8 月 11 日
トレファクスタイル 新小岩店	2 0 1 7 年 8 月 26 日
トレファクスタイル 下北沢2号店	2 0 1 7 年 9 月 1 日
トレジャーファクトリー 摂津店	2 0 1 7 年 9 月 23 日
トレファクスタイル 市川店	2 0 1 7 年 11 月 11 日
トレジャーファクトリー プラカノン店	2 0 1 7 年 11 月 17 日
トレファクスタイル 亀有店	2 0 1 7 年 12 月 1 日
トレジャーファクトリー 八王子めじろ台店	2 0 1 7 年 12 月 20 日

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

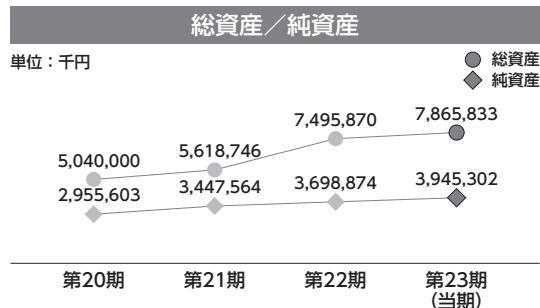
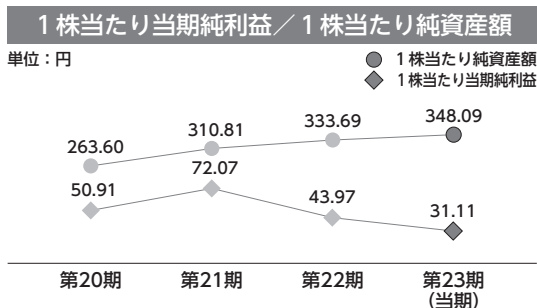
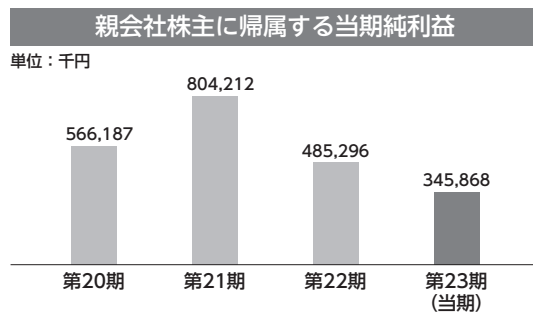
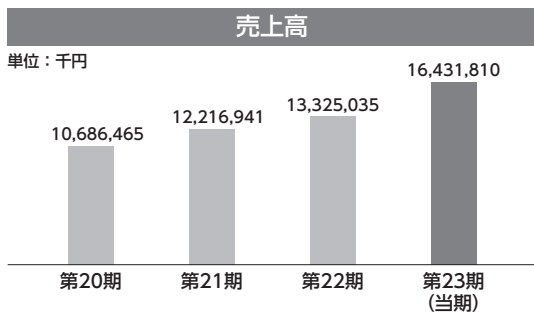
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2015年2月期)	第21期 (2016年2月期)	第22期 (2017年2月期)	第23期 (当連結会計年度) (2018年2月期)
売上高(千円)	10,686,465	12,216,941	13,325,035	16,431,810
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	566,187	804,212	485,296	345,868
1株当たり当期純利益(円)	50.91	72.07	43.97	31.11
総資産(千円)	5,040,000	5,618,746	7,495,870	7,865,833
純資産(千円)	2,955,603	3,447,564	3,698,874	3,945,302
1株当たり純資産額(円)	263.60	310.81	333.69	348.09

- (注) 1. 当社は第22期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 2014年9月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、2015年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社カインドオル	10,000千円	100%	ファッション品のリユース事業

(4) 対処すべき課題

中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開の加速や異業種からの参入、さらにはインターネット経由の中古品の売買サービスの増加など、業界内の競争が進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売買の強化、新規事業の展開などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

① 広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店の出店を行ってまいりましたが、今後は、首都圏でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも積極的に出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

（注） 特定の地域に集中して出店を行うこと。

② 商品仕入の強化

店頭買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取及び宅配便を利用し全国からの買取依頼に応じる宅配買取の3本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。店頭買取においては、ポイントサービスを活用した顧客還元強化や実店舗だからこそその利便性の提供に努めてまいります。あわせて、大型家電・家具などを中心に買い取る出張買取の強化、ファッション品を中心に全国から買取を行う宅配買取の強化により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、マンション管理会社や引越会社等との提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介し、ご利用いただくという取り組みも進めてまいります。

一方、新品・中古品取扱業者等からの法人仕入も引き続き強化してまいります。物流センターを活用し、大口の業者仕入の開拓を進め、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループの展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間10店以上の出店計画をふまえ、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化するとともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、人材の早期育成のため、研修部門を専門に設け、研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化を図ってまいります。

④ インターネット経由の売買の強化

スマートフォンの普及等により、インターネット経由のリユース品の売買は拡大しております。当社では、衣料服飾雑貨を中心に、インターネット経由の買取、販売の拡大に努めてまいりましたが、今後は衣料服飾雑貨以外のリユース品のネット経由の買取・販売にも積極的に取り組んでまいります。そのために、各サイトの利便性と品ぞろえを拡充し、社内体制も強化してまいります。

⑤ 新規事業への取り組み

中期的な成長に向けて、新規事業への投資及びその育成に取り組んでまいります。具体的には、インターネットをベースに展開するドレスレンタル事業「Cariru」や買取と引越を一括で提供する「トレファク引越」、そしてタイ国でのリユース事業などへの投資を進め、これらの事業基盤の整備を図り、新たな収益事業となるように取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年2月28日現在）

当社グループの主な事業は、リユース品の売買を行うリユース事業であります。

(6) 主要な営業所 (2018年2月28日現在)

当社の店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区神田練塀町3番地
物 流 セ ン タ ー	埼玉県さいたま市南区
ス タ イ ル セ ン タ ー	神奈川県相模原市緑区
フルフィルメントセンター	埼玉県戸田市
総合リユース業態 トレジャーファクトリー (直営店60店、F C4店)	東京都14店、神奈川県10店、埼玉県16店、千葉県9店、茨城県1店、 福島県4店、愛知県1店、京都府1店、大阪府6店、兵庫県1店、福岡県1店
服飾専門リユース業態 トレファクスタイル (直営店 39店)	東京都19店、神奈川県6店、埼玉県4店、千葉県6店、大阪府3店、兵庫県1店
ブランド古着専門業態 ブランドコレクト (直営店 2店)	東京都2店
スポーツ・アウトドア業態 トレファクスポーツ (直営店 3店)	神奈川県1店、千葉県1店、埼玉県1店
古着アウトレット業態 ユ ー ズ レ ッ ト (直営店 4店)	埼玉県4店
郊外型大型リユース業態 トレファクマーケット (直営店 1店)	千葉県1店

株式会社カインドオルの店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
ブランド古着専門業態 カ イ ン ド オ ル (直営19店、F C21店)	東京都18店、愛知県1店、新潟県1店、滋賀県1店、奈良県1店、 和歌山県1店、京都府3店、大阪府8店、兵庫県6店

上記のほか、Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.の直営店がタイ国のバンコクに2店あります。

(7) 使用人の状況 (2018年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
638 (725) 名	56 (60) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
553 (622) 名	49 (67) 名増	29.7歳	4.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	990,687千円
株式会社三井住友銀行	553,266千円
株式会社みずほ銀行	311,687千円
株式会社滋賀銀行	100,000千円
株式会社常陽銀行	64,490千円
株式会社埼玉りそな銀行	40,000千円
株式会社商工組合中央金庫	38,700千円
株式会社横浜銀行	30,000千円

2. 株 式 の 状 況 (2018年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 28,160,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,516,800株 (自己株式237,731株を含む)
 (3) 株主数 6,186名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
野 坂 英 吾	4,204,000株	37.27%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	875,000	7.75
株 式 会 社 ス リ ー ス タ ー マ ネ ジ メ ン ト	600,000	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	501,800	4.44
野 坂 淳	473,600	4.19
ト レ ジ ャ ー ・ フ ァ ク ト リ ー 従 業 員 持 株 会	310,400	2.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) S U B A / C N O N T R E A T Y	166,900	1.47
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	143,635	1.27
上 遠 野 俊 一	134,800	1.19
野 坂 直 香	134,400	1.19

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2018年2月28日現在）

当社は、2017年4月12日開催の取締役会において、中長期的な当社グループの企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合のみ権利行使が可能となる利益目標コミットメント型新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

	第4回新株予約権
発行決議日	取締役会：2017年4月12日
新株予約権の数	5,380個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式538,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,414円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり77,900円 (1株当たり779円)
権利行使期間	2019年6月1日から 2021年4月28日まで
行使の条件	(注)
新株予約権の交付状況	当社取締役4名(3,650個) 当社及び当社関係会社の従業員39名(1,730個)

(注) 行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2018年2月期から2019年2月期までの2事業年度における、参照指数（監査済みの当社連結損益計算書の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする）が下記①乃至②に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を2019年2月期有価証券報告書提出日の翌月の1日以降より行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ① 2018年2月期の参照指数が1,150百万円以上かつ2019年2月期の参照指数が1,291百万円以上の場合、行使可能割合100%
 - ② 2019年2月期の参照指数が1,420百万円以上の場合、行使可能割合100%
- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が次の各号に定める水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。
 - ① 本新株予約権の割当日から2018年4月27日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の75%を下回った場合
 - ② 2018年4月28日から2019年4月27日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、

金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の85%を下回った場合

- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 坂 英 吾	株式会社アルプス技研社外取締役
専 務 取 締 役	野 坂 淳	
取 締 役	澤 田 卓	事業推進部長
取 締 役	小 林 英 治	経営企画部長
取 締 役	鈴 木 信 夫	千代田第一工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	宮 本 久美子	和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士 株式会社ビューティガレージ社外取締役（監査等委員） 株式会社ミサワ社外取締役（監査等委員） 株式会社インタートレード社外監査役
常 勤 監 査 役	佐 渡 一 雄	
監 査 役	石 川 博 康	アーク法律事務所代表弁護士 ブルドックソース株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役	金 野 栄太郎	東陽監査法人代表社員 株式会社のぞみリアルエステート代表取締役

- (注) 1. 取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐渡一雄氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役佐渡一雄氏及び監査役金野栄太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏並びに常勤監査役佐渡一雄氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役	6名	79,514千円
監 査 役	3名	11,160千円
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	90,674千円 (16,560千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定株主総会において、月額1,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役鈴木信夫氏は、千代田第一工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。
 - ・ 監査役石川博康氏は、アーク法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
 - ・ 監査役金野栄太郎氏は、東陽監査法人の代表社員及び株式会社のぞみリアルエステートの代表取締役を兼務しております。当社は同法人及び同社との間に取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役宮本久美子氏は、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）及び株式会社ミサワの社外取締役（監査等委員）並びに株式会社インタートレードの社外監査役を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。
 - ・ 監査役石川博康氏は、ブルドックソース株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 鈴木 信 夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.33％）に出席いたしました。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。
取締役 宮 本 久美子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回（出席率86.67％）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役 佐 渡 一 雄	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会17回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。
監査役 石 川 博 康	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.33％）、監査役会17回のうち16回（出席率94.12％）に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役 金 野 栄太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会17回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

連結貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	4,880,473	流動負債	2,489,840
現金及び預金	1,344,096	買掛金	37,264
売掛金	372,662	短期借入金	904,900
商品	2,696,362	1年内返済予定の長期借入金	306,983
貯蔵品	6,783	未払法人税等	163,889
繰延税金資産	148,618	賞与引当金	214,914
その他	311,949	株主優待引当金	1,927
固定資産	2,985,360	返品調整引当金	21,125
有形固定資産	1,429,442	ポイント引当金	33,866
建物及び構築物	983,655	その他の他	804,971
土地	141,555	固定負債	1,430,689
建設仮勘定	13,536	長期借入金	916,947
その他	290,695	繰延税金負債	43,688
無形固定資産	93,948	資産除去債務	445,811
のれん	48,041	その他の他	24,242
その他	45,907	負債合計	3,920,530
投資その他の資産	1,461,968	純資産の部	
長期貸付金	3,172	株主資本	3,928,473
繰延税金資産	26,659	資本剰余金	476,224
敷金及び保証金	1,294,146	利益剰余金	411,224
その他	137,990	自己株式	3,276,234
資産合計	7,865,833	その他の包括利益累計額	△235,209
		為替換算調整勘定	△2,362
		新株予約権	9,174
		非支配株主持分	10,016
		純資産合計	3,945,302
		負債純資産合計	7,865,833

連結損益計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,431,810
売上原価	6,321,979
売上総利益	10,109,830
返品調整引当金繰入額	21,125
返品調整引当金戻入額	22,686
差引売上総利益	10,111,391
販売費及び一般管理費	9,489,666
営業利益	621,725
営業外収益	51,760
営業外費用	4,618
経常利益	668,867
特別利益	78,772
受取補償金	78,772
特別損失	90,926
固定資産除却損	11,831
減損損失	79,095
税金等調整前当期純利益	656,713
法人税、住民税及び事業税	249,566
法人税等調整額	61,278
当期純利益	345,868
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	345,868

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		3,680,910	流 動 負 債		1,966,644
現 金 及 び 預 金		915,979	買 掛 金		36,880
売 掛 金		203,984	短 期 借 入 金		654,900
商 品		2,167,971	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		217,247
貯 蔵 品		6,718	未 払 金		226,734
前 払 費 用		216,153	未 払 費 用		344,652
繰 延 税 金 資 産		128,705	未 払 法 人 税 等		128,631
そ の 他		41,397	未 払 消 費 税 等		92,208
固 定 資 産		3,177,485	前 受 り 金		678
有 形 固 定 資 産		1,350,323	前 受 収 益		7,692
建 物		930,254	賞 与 引 当 金		110
構 築 物		32,243	株 主 優 待 引 当 金		198,227
工 具、器 具 及 び 備 品		225,879	返 品 調 整 引 当 金		1,927
レ ン タ ル 資 産		18,543	ポ イ ン ト 引 当 金		21,125
土 地		141,555	資 産 除 去 債 務		33,866
建 設 仮 勘 定		1,847	固 定 負 債		1,763
無 形 固 定 資 産		43,217	長 期 借 入 金		1,028,766
投 資 そ の 他 の 資 産		1,783,944	繰 延 税 金 負 債		578,899
関 係 会 社 株 式		483,132	資 産 除 去 債 務		43,688
出 資 金		50			406,179
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		105,575	負 債 合 計		2,995,411
長 期 前 払 費 用		119,197	純 資 産 の 部		
敷 金 及 び 保 証 金		1,088,663	株 主 資 本		3,853,808
そ の 他		2,826	資 本 金		476,224
貸 倒 引 当 金		△15,500	資 本 剰 余 金		411,224
資 産 合 計		6,858,395	利 益 剰 余 金		411,224
			利 益 剰 余 金		3,201,568
			自 己 繰 越 利 益 剰 余 金		3,201,568
			新 株 予 約 権		△235,209
			純 資 産 合 計		9,174
			負 債 純 資 産 合 計		3,862,983
					6,858,395

損 益 計 算 書

(2017年 3 月 1 日から
2018年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,744,422
売上原価	4,989,108
売上総利益	8,755,313
返品調整引当金繰入額	21,125
返品調整引当金戻入額	22,686
差引売上総利益	8,756,875
販売費及び一般管理費	8,158,769
営業利益	598,105
営業外収益	41,240
営業外費用	18,786
経常利益	620,559
特別損失	93,706
固定資産除却損	11,569
減損損失	72,514
関係会社株式評価損	9,623
税引前当期純利益	526,852
法人税、住民税及び事業税	214,300
法人税等調整額	79,214
当期純利益	233,338

独立監査人の監査報告書

2018年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2017年3月1日から2018年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月23日

株式会社トレジャー・ファクトリー 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 佐 渡 一 雄 ㊟
監査役 (社外監査役) 石 川 博 康 ㊟
監査役 (社外監査役) 金 野 栄太郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第23期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり配当金を8円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 8円
総額 90,232,552円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年5月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (条文省略) (新 設) (4)～(28) (条文省略)	（目 的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (現行どおり) <u>(4) 飲食料品、酒類の輸出入及び売買</u> (5)～<u>(29)</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役宮本久美子氏が任期満了となります。

つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
みやもと くみこ 宮本 久美子 (1970年3月1日生)	2000年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所 パートナー弁護士 2011年4月 株式会社ミサワ社外監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所設立 マネージングパートナー 弁護士（現任） 2016年5月 当社取締役（現任） 2016年7月 株式会社ビューティガレッジ社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役（現任） 2017年4月 株式会社ミサワ社外取締役（監査等委員）（現任）	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項の内容

- (1) 宮本久美子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であり、豊富な経験と見識から当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (3) 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

~~~~~  
(ご参考)

【取締役の選定・指名手続】

- ① 社内の取締役候補者については、当社の経営理念と経営方針の実現及び中長期的な企業価値の向上に貢献し得る高い経営能力や専門性等を有しているかを総合的に判断して、取締役会で審議の上、決定します。
- ② 社外取締役候補者については、経営、法務、財務会計等の専門的見地から当社の経営に貢献し、また独立した立場から経営の管理・監督機能を果たす知見を有しているかを総合的に判断して、取締役会で審議の上、決定します。

【社外取締役の独立性判断基準】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しております。また、実際の候補者選定に際しては、取締役会において、経営に関する高い知見とそれぞれの専門性に基づき適切に発言し得る、社外取締役として客観的な立場から会社の経営に貢献できる人材を選定しております。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                    | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| のぐち あきら<br>野口 晃<br>(1951年7月29日生) | 1977年6月 株式会社中村屋家電販売入社<br>1984年12月 家電販売、修理店を個人創業<br>1990年9月 有限会社ケーヨーテクノ（現株式会社ケーヨーテクノ）設立、代表取締役社長<br>2002年8月 同社を株式会社に改組し、株式会社ケーヨーテクノを設立、代表取締役社長（現任） | 0株                |

(注) 1. 補欠監査役候補者は株式会社ケーヨーテクノの代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間に、店舗の内装工事・設備工事等の取引関係があります。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項の内容

- ① 野口晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ② 同氏につきましては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくことが期待できるため、選任をお願いするものであります。
- ③ 当社は各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

~~~~~  
(ご参考)

【監査役の選定・指名手続】

監査役候補者については、法令及び社内規程等に基づき、監査業務を適切に遂行し得る豊富な経験と高い見識及び高度な専門性を有しているかを総合的に判断して、監査役会の同意を得た上で、取締役会で審議の上、決定します。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

開催日時

2018年5月22日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター
RoomB
(TEL: 03-6206-4855)

交通のご案内

JR中央線・総武線

「御茶ノ水」駅 聖橋口から 徒歩1分

東京メトロ千代田線

「新御茶ノ水」駅 出口B2 直結

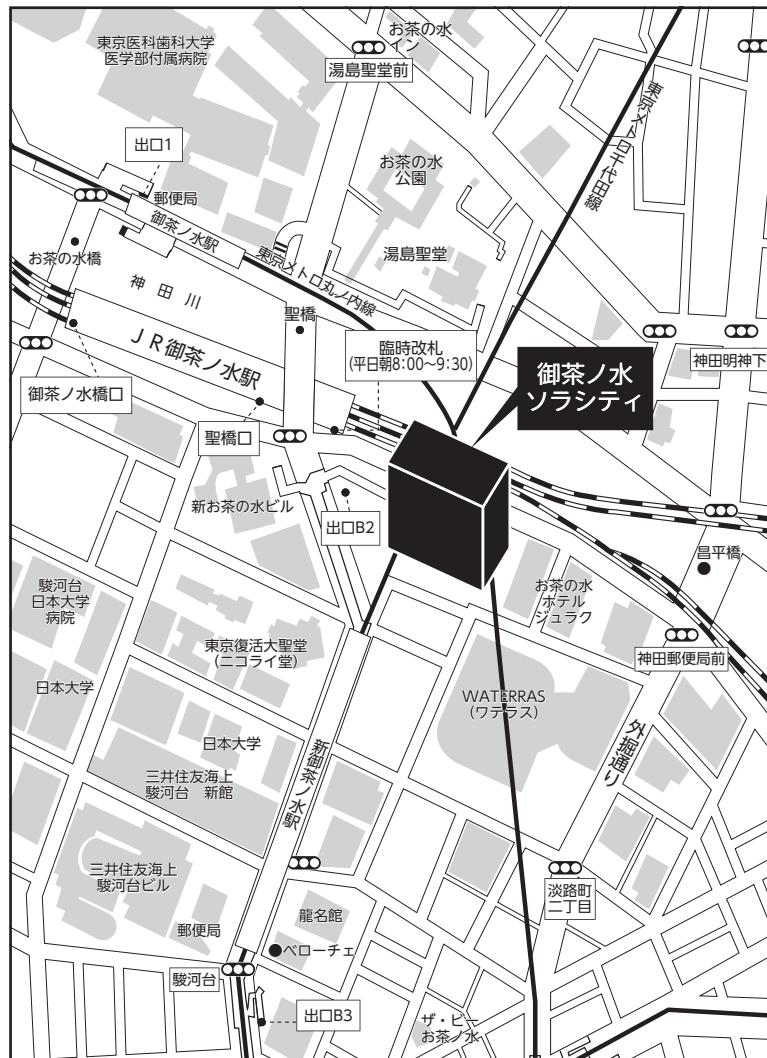
東京メトロ丸ノ内線

「御茶ノ水」駅 出口1から 徒歩4分

都営地下鉄新宿線

「小川町」駅 出口B3から 徒歩6分

※昨年と開催場所を変更しております。
ご来場の際は、「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



株式会社トレジャー・ファクトリー

東京都千代田区神田練堀町3番地
<http://www.treasurefactory.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



植物油インキを
使用しています。